令和９年度京都文化財団嘱託職員
募集要項

募集職種

文化芸術会館　嘱託職員（一般事務）

受験申込期間　令和８年 11 月 16 日(月)から

令和８年 12 月 22 日(火)（必着）

手続きの詳細は次ページ以降をご覧ください

公益財団法人京都文化財団

公益財団法人京都文化財団嘱託職員　募集要項

<募集内容・受験資格等>

募集職種	文化芸術会館（一般事務）
採用予定人数（注 1）	1 名（嘱託職員）
採用予定年月日	令和 9 年 4 月 1 日
職種内容	京都文化財団が管理・運営（※）する京都府立文化芸術会館において、職員の指導・監督のもと、 ① 舞台・コンサート等文化事業の企画、運営、広報・宣伝業務に関する業務 ② 施設の管理・運営全般に関する一般事務 に従事します。 （※）京都文化財団が管理・運営する施設（令和 8 年度）：京都府京都文化博物館、京都府立文化芸術会館、京都府立府民ホール及び京都府立堂本印象美術館
雇用主	公益財団法人京都文化財団
勤務場所	京都府立文化芸術会館 京都市上京区東桜町 1（河原町広小路下ル） （自家用車による通勤は不可）
学歴・免許等	・学校教育法による高等学校以上を卒業した者若しくは令和 9 年 3 月末までに卒業見込みの者。 ・職員の指導、監督のもと文化芸術会館の運営及び事業の企画・広報・宣伝・営業等に積極的に取り組み、京都府の文化芸術の振興と発展に意欲的に取り組める者。 ・パソコン（エクセル、ワード等）を扱える者。 以上すべての要件を満たす方。 ・年齢は問いません。
求める人物像	・事業や管理部門を問わずに、業務全般に責任感をもって意欲的に取組み、他の職員や関係者・団体と協調しながらコミュニケーションが取れ、京都文化財団の発展を目指していただける方。 ・京都文化に一定の素養を有している方。

注 1：採用予定人数は見込み数であり、多少増減員することがあります。

<勤務条件等>

雇用期間	令和9年4月1日から令和10年3月31日。ただし、令和10年4月1日以降について更新の可能性あり。(最長3年)
給与等	公益財団法人京都文化財団の非常勤嘱託取扱要綱に基づき支給します。 大学卒　２８７，２００円を上限として、学歴・職歴の内容を勘案して決定します。 この他、通勤手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。 社会保険（健康保険・厚生年金)、労働保険（雇用保険・労災保険）に加入します。 ※上記の給与は民間給与の動向に基づき改定される京都府職員の給与改定が行われた場合、これに準じ改定されることがあります。
勤務時間	・週40時間（8時間×5日） ・勤務時間（60分間の休憩を含む） ① 9：00～18：00 ② 13：00～22：00 ・シフト制で土日祝日の勤務があります（月5～6日程度)。 ・業務の都合により時間外勤務が発生します。
休日	・4週8休（祝日がある場合は、その日数分は増)、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇等	・公益財団法人京都文化財団非常勤嘱託取扱要綱によります。

＜試験日時・内容＞

試験区分	必要書類等	日時（予定）	会場等
第　1　次　試　験 書類審査	嘱託職員（文化芸術会館･一般事務)採用試験申込書一式	令和 8 年 12 月 23 日（水） ～令和 9 年 1 月 9 日（土）	―
第　2　次　試　験 面接試験 適性検査	第 1 次試験合格者に対して個別面接・口述試験及び適性検査	令和 9 年 1 月 12 日（火） ～1 月 28 日（木）	京都府京都文化博物館

※日程及び会場の変更について京都府京都文化博物館のホームページでお知らせすることがありますので、事前に確認の上、受験してください。

※第 2 次試験については第 1 次試験合格者のみを対象に実施します。
詳細は対象者にのみ通知します。
ただし第 1 次試験の合否は受験者全員に文書で通知します。
なお試験結果に関する問い合わせにはお答えできません。

▶次のいずれかに該当する人は応募できません。

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

・他の団体等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人。

▶採用試験に伴う交通費は自己負担となります。

▶第 2 次試験の合格者には最終学歴卒業証明書、職歴等の証明書、健康診断書(職務遂行に必要な健康状態にあることを医療機関で検査し発行されたもの)の提出を求めます。

▶採用内定後において、募集要綱を満たさないことや、申込書等において虚偽の記載、申告があることなどが判明した場合には採用できません。

▶荒天、災害等発生の場合の試験実施の有無などについては、前日までに京都府京都文化博物館のホームページに掲載します。

＜受験申込手続＞

▶提出書類
令和 9 年度公益財団法人京都文化財団嘱託職員（文芸会館・一般事務）採用試験申込書 1 通
必要に応じて、職務経歴書（様式自由・パソコン作成可）を添付してください。

▶募集要項及び申込書
京都府京都文化博物館のホームページから、令和 9 年度公益財団法人京都文化財団嘱託職員（文芸会館・一般事務）採用試験申込書を A4 判用紙にプリントアウトして使用し

てください。

試験申込書は、片面印刷にて使用してください。

黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に自書してください。

▶受付期間

令和 8 年 11 月 16 日（月）から令和 8 年 12 月 22 日（火）（必着）

試験申込書は郵送のみとし、封筒左下に赤字で「嘱託職員（文芸会館・一般事務）採用試験申込み」と書き、提出書類をすべて同封し、裏に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

持参の場合は受け付けません。

▶郵送申込先及び問い合わせ先

公益財団法人京都文化財団本部事務局　総務課宛

〒604－8183

京都市中京区高倉通三条上ル東片町 623－ 1　京都府京都文化博物館内

電話　075－222－0888（代）（電話対応時間　10：00～18：00　ただし休館日を除く）

▶注意事項

・受付期間を経過して到着した郵送による申し込みは受付できません。必ず日数に余裕をもって申し込みください。

郵便事情による書類到着の遅延等についても責任は負いません。

第 1 次試験の結果について、令和 9 年 1 月 9 日（土）までに連絡がない場合は申込先までご連絡ください。

・提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合は受付けできないことがあります。受付できない時は申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験されなくても責任は負いませんので受験手続には十分注意してください。

・受験に際して取得した個人情報は、本採用試験及び本採用試験に関する事務以外の目的では使用しません。

・提出された書類は一切返却いたしません。採用試験終了後速やかに破棄します。

▶ハラスメント防止

・面接その他の採用活動にあたっては、応募者の人格を尊重し、公正かつ適正な選考を行うとともに、ハラスメントに関するご相談は、「求職者等に対するハラスメント防止指針」に基づき対応します。

防止指針の URL：www.bunpaku.or.jp/about_us/customerharassment/